平成29年度中部地域プロックにおける災害廃棄物処理計画作成モデル事業(長野県安曇野市)

災害廃棄物やし尿の発生量等の基礎情報を市内地域別に整理 し尿処理施設が被災した場合の仮設トイレ及びし尿対応に係るToDoリストの検討

災害廃棄物処理計画を策定するにあたっての本地域の課題

し尿及び下水処理施設が河川の浸水範囲かつ市東部の大きな揺れが予測される地域に位置することから、災害時には<u>し尿処理</u> が滞る可能性がある

市内の一般廃棄物を穂高広域施設組合で処理しており、災害時の対応や認識を共有できていない

モデル事業の概要

- 1. 庁内関係各課、一部事務組合、県、環境省など仮設トイレ 及びし尿対応の主体を含めた意見交換会の開催
 - ・安曇野市(廃棄物対策課、危機管理担当、下水道課)、穂高 広域施設組合、長野県、環境省中部地方環境事務所を招致し 開催

2. 対象とする災害の設定

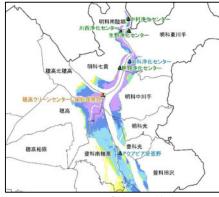
- ・安曇野市に最も被害を及ぼす地震災害を設定
- ・国土交通省及び長野県での洪水浸水想定区域を設定 (安曇野市内を流れる河川における洪水災害を想定)

3. 被害の様相の把握 (基礎情報の整理)

- ・県被害想定データを踏まえ、 災害廃棄物の発生量を市内 地域ごとに推計
- ・洪水の浸水範囲及び浸水深 により、建物の床上・床下 浸水を判定し、水害廃棄物 発生量を市内地域ごとに推計

【糸魚川ー静岡構造線断層帯の地震】 災害廃棄物発生量 約388千トン

水害廃棄物発生量 約37千トン



し尿・下水処理施設 位置図〔洪水浸水域〕

4. 災害時におけるし尿処理への対応方針の検討

- ・し尿処理に関係する施設のハザードの情報を整理
- ・災害時におけるし尿処理の対応方針を検討
- ・仮設トイレ及びし尿対応に係るToDoリストの作成

災害時におけるし尿処理の対応方針

被害パターン	対応方針
被害は限定的だが 処理施設が一時停 止する場合	・携帯トイレでの対応を基本とする ・公衆衛生上支障をきたす可能性がある 場合は、一部事務組合管内他町村のし 尿処理施設へ応援を要請する
市内に被害が集中 し尿処理施設の再 稼働が見込めない 場合	・直ちに、一部事務組合管内他町村のし 尿処理施設へ応援を要請する ・膨大な量のし尿の発生が想定される場 合は、一部事務組合管内他町村の下水 処理施設及び農業集落排水施設への応 援を要請する ・一部事務組合管内のし尿処理可能施設 の稼働が停止していた場合、速やかに 「長野県市町村災害時応援協定書」に 基づき、松本プロックへ応援を要請す る

平成29年度中部地域ブロックにおける災害廃棄物処理計画作成モデル事業(長野県安曇野市)

仮設トイレ及びし尿対応に係るToDoリスト

し尿への対応は、公衆衛生上住民生活に支障をきたす可能性があり、災害廃棄物処理における重要な要素の一つである。し尿処理施設である穂高クリーンセンター及び下水処理施設では、震度6強の揺れが予想され、さらに洪水の浸水範囲に位置していることから、災害におけるリスクが高いと言える。安曇野市市民生活部廃棄物対策課がとるべき具体的な行動を取りまとめた。

ToDoリストの時系列項目 連絡体制の確立 仮設トイレ・し尿に係る情報収集・報告 仮設トイレ・し尿に係る初動対応 穂高広域施設組合管内受援調整 松本プロック内受援調整 松本プロック内支援調整

し尿処理の対応の流れ

安曇野市内による対応(下水道投入 等)

穂高広域施設組合管内他町村への支援要請(し尿処理施設)

穂高広域施設組合管内他町村への支援要請(下水、農業集落)

長野県市町村災害時応援協定書に基づく協力(松本ブロック)

本事業の成果を踏まえ、安曇野市市民生活部廃棄物対策課に おける災害時における対応や、穂高広域施設組合管内他町村 との協力・連携に関する協議・検討が進むことが望まれる

仮設トイレ及びし尿対応に係るToDoリスト □ 仮設トイレ及びし尿対応を担当する職員を選任する □ 関係部署と連絡窓口を確認する 連 <仮設トイレ及びし尿対応で関係すると想定される部署> • 災害対策本部 保健医療部(避難所の運営管理) ・都市建設部(道路の確保) ・上下水道部(上下水道施設の復旧) □ 災害対策本部から情報を収集する <収集する情報> ・避難所の開設状況と避難者の発生状況 下水道施設の被災状況と下水道の使用可否 道路の被災状況 □ 穂高広域施設組合と連絡をとり、し尿処理施設の被災状況を 確認する <確認する情報> 施設被害の有無 施設被害の程度 ・復旧(時期)の見込み ・ 周辺道路の被災状況 尿 □ 委託・許可を行っている業者と連絡をとり、被害状況を確認する <確認する情報> ・車両被害の有無 収 収集・運搬の実施可否 □ 上下水道部下水道課と連絡をとり、管内の下水道が利用できない 区域を把握する □ 長野県屋川安曇野流域下水道事務所と連絡をとり、管内の下水道 が利用できない区域を把握する □ 下水道が利用できない区域の避難所へ、既設の水洗トイレの使用 禁止を広報する